

平成 20 年 1 月 9 日

各位

大臣認定と異なる仕様のガラスクロス製品を販売した件について

ユ ニ チ カ (株)  
ユニチカグラスファイバー(株)

今般、国土交通省通知(国住指第 3121 号)「防耐火関連の構造方法等の認定に関する実態調査」に基づき調査を実施いたしました結果、ユニチカグラスファイバー(株)において下記の 3 件の疑義案件が判明いたしましたのでその概要を公表いたします。

弊社の管理体制不十分による手続き上の不備により、かかる事態をまねきましたことにつき、販売先様並びに関係各位にお詫び申し上げます。

なお、本件につきましては昨日国土交通省からリストが公表されております。

記

1. 疑義案件について

大臣認定の仕様とは異なる仕様の構造方法等の販売を行ったものは以下のとおりです。

認定番号 NM-0160「両面シリコン系樹脂塗装 / ガラスクロス」

- ・内容：認定書で質量  $245.2\text{g}/\text{m}^2$ 以下と記載されているところ、 $255\text{g}/\text{m}^2$ の製品を使用していました。
- ・原因：平成 15 年に、製品の強度アップのために樹脂コート回数を増やしたことから質量が認定範囲をオーバーしましたが、その時点で担当者が認定を取り直すことに気がつかず、昨年半ばになって品質管理業務の中でそのことが判明しました。
- ・主な用途：天井照明等
- ・対応等：すでに公的機関での不燃試験に合格しており、本年 1 月中に認定を取得する予定です。

認定番号 NM-8356「両面塩化ビニル樹脂系塗装 / ガラスクロス」

- ・内容：認定書で重量  $400\text{g} \pm 50\text{g}/\text{m}^2$ と記載されているところ、 $572\text{g}/\text{m}^2$ の製品を販売しました。
- ・認定書に記載されていないアンチモン系防炎剤を併用していました。
- ・認定書で幅  $930+15\text{mm}$ と記載されているところ、 $1,020\text{mm}$ 、 $1,340\text{mm}$ の製品を販売していました。
- ・原因：平成 6 年以前に、製品のウェルダ加工性改良のために内容を変更したことにより仕様が認定範囲を逸脱しました。

他の要因については現在調査中です。

- ・主な用途：防煙垂壁等
- ・対応等：すでに民間機関での自主試験により不燃性能は確認しています。(幅 940mm 品については公的機関での発熱性試験で確認済みです)  
現行商品で認定取得の段取りをとり、1 月中の公的機関での不燃試験完了を目指します。

認定番号 NM-0903「両面塩化ビニル・アクリル共重合樹脂系塗装 / ガラスクロス」張 / 基材 (不燃材料 (金属板))

- ・内容：認定書で最大有機質量 64.5g/m<sup>2</sup>以下と記載されているところ、72g/m<sup>2</sup>の製品を使用していました。
  - ・認定書で塩化ビニル・アクリル共重合樹脂系塗装と記載されているところ、ウレタン系樹脂塗装を併用していました。
- ・原因：平成 16 年以降、コート層とクロスの接着性能等を改善したことにより認定範囲から逸脱しましたが、担当者が認定を取り直すことに気づかず、今回の調査でそのことが判明しました。
- ・主な用途：不燃クロス
- ・対応等：すでに民間機関での自主検査により不燃性能は確認しています。  
現行商品で認定取得の段取りをとり、2 月中の公的機関での不燃試験完了を目指します。

## 2. 今後の対応

- (1) 現行の対象製品すべてについて大臣認定の取得を行います。  
遅くとも本年 2 月中には公的機関での不燃試験を完了し、認定を取得する予定です。
- (2) 販売先様については、当面の出荷停止、商品代替等対策を協議しています。
- (3) 今回の反省に立ち、すでに作成済みの認定品の管理基準にしたがい日常業務管理を徹底していくとともに、再発防止の社内システムを構築していきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

ユニチカ株式会社 IR 広報グループ

大阪 / TEL : 06-6281-5695 東京 / TEL : 03-3246-7536